

令和6年度 第3回 運営推進会議 議事録

日時:令和6年10月23日(水)10:30～

場所:栃木ケアーズふきあげ 地域交流スペース

出席者:(ふきあげ包括支援センター) (家族)A様 ご家族
(職員)2名

<内容>

1, 事業所の状況(令和6年10月20日現在)

・現在の利用者数

さくら 9名(男性2名、女性7名)

あじさい 9名(男性2名、女性7名)

支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
2名	8名	3名	3名	1名	1名

平均要介護度 1.66

・入所退所状況

入所 8月0名 9月2名

退所 8月0名 9月1名

2, ヒヤリ・ハット報告

・5件(転倒2件、尻もち2件)

3, 事故報告

・3件(尻もち、転倒、脱走)

4, 研修報告

・内部研修 8月 コロナ感染が増えたことにより感染予防のため中止となりました
9月 施設移動に伴い中止となりました

5, 行事報告

・さつき 9月 誕生日会

・つばき 8月 誕生日会

議題

1, 施設移動について

4 月から J.canvas グループとなり運営してきましたが、ふきあげの管理者が J.canvas グループの関東 3 施設の相談役となり、ふきあげの施設だけに常時いられない状況となりました。常時管理者がいない状況の中で働くことへの不安からふきあげの職員が大量離職され、ふきあげの施設を運営していくことが難しくなり、閉鎖することになりました。箱森の施設は建物の老朽化が進み、内部の改修を行いながら使用していましたが、本部と話し合い、箱森の施設を一時休止し、利用者様にふきあげへの移動をお願いすることになりました。現在、ひらいの管理者がケアーズ 3 施設の統括を行っております。

移動後は職員も施設の設備に慣れない中で、ご利用者様にはご迷惑をおかけする部分もあったかと思いますが、平屋建てで段差もなく、静かな環境での生活に徐々に慣れていただけているかと思っています。

2, 居宅療養管理指導の導入について 別紙参照

今まで訪問診療に来ていただいていたちづかクリニックは土日祝や年末、お盆時期などは休診になるので緊急時の対応がどうしても難しくなっていました。そこで、居宅療養管理指導を導入し、11 月から訪問診療先を「ソフィアホームケアクリニック」へ変更することになりました。ソフィアは 24 時間 365 日電話連絡が可能で、緊急時も連絡後 30 分程度で訪問していただけます。今後とも今まで通り 1 か月に 2 回の訪問で、訪問看護師も一緒に来ていただけます。変更に伴い、契約書が必要になるので内容を確認し、ご記入いただきましたら、返信用封筒にて直接ソフィアへご返送ください。

薬剤師による居宅療養管理指導では、1 週間に 1 回訪問していただき、医師の処方に応じた薬を届けていただけます。処方途中で薬を中止する時には一包化された薬の中から中止の薬を抜いて届けてくれるなどの対応もしていただけるので、薬の間違いを防ぐことができます。こちらについても契約書が必要になるので、内容を確認し、ご記入いただきましたら、施設へお届けいただければと思います。施設への訪問が難しい方は返信用封筒にて栃木ケアーズふきあげへご返送ください。

質疑応答

・緊急時の連絡後 30 分の間の対応はどうなるのですか？

・状況を報告し、すぐに緊急搬送が必要と判断された場合は、医師より緊急搬送の指示が出ます。救急車で搬送された後に医師より病院あてに FAX で情報提供がされます。